

1. 計画の概要

1.1 計画の趣旨

「^{ひいかわ}斐伊川水系河川整備計画（国管理区間）」（以下、「本計画」という。）は、河川法の三つの目的である

- 1) 洪水、高潮等による災害発生の防止
- 2) 河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持
- 3) 河川環境の整備と保全

が行われるよう、河川法第 16 条の 2 に基づき、「斐伊川水系河川整備基本方針」に沿って実施する河川整備の目標、河川工事、維持管理等の内容を定めるものです。

斐伊川水系河川整備基本方針：河川法第 16 条に基づき、斐伊川水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針及び河川の整備の基本となるべき事項を定めたもので、国土交通大臣が平成 14 年 4 月に策定し、平成 21 年 3 月に変更したものです。

1.2 河川整備の基本理念

本計画における基本理念は次のとおりとします。

【治水】

■ 安全・安心な暮らしを守る

過去の水害や地形特性、背後地の状況等を踏まえ、河川整備基本方針で定めた目標に向け段階的な整備を行い、安全・安心な暮らしを守ります。

【利水】

■ 豊かな暮らしの営みを支える

農業用水や都市用水等、既得水利の安定供給と河川に生息・生育・繁殖する動植物の保護等のために必要な流量を確保するとともに、関係機関との連携により河川の適切な利用を促進し、豊かな暮らしの営みを支えます。

【河川環境】

■ 特徴的で良好な環境及び景観を次世代に引き継ぐ

斐伊川、^{かんだがわ}神戸川の流れのある水面が織りなす潤いと安らぎのある特徴的な水辺景観と豊かで多様な自然環境の保全を図ります。

連結汽水湖が生み出す豊かで多様な自然環境と景観の保全・再生を図るとともに、関係機関との連携により環境基準を満たすよう水質改善に努め、特徴的で良好な環境及び景観を次世代に引き継ぎます。

1.3 河川整備の計画対象区間

本計画の対象区間は、下図及び次頁の表のとおりとします。

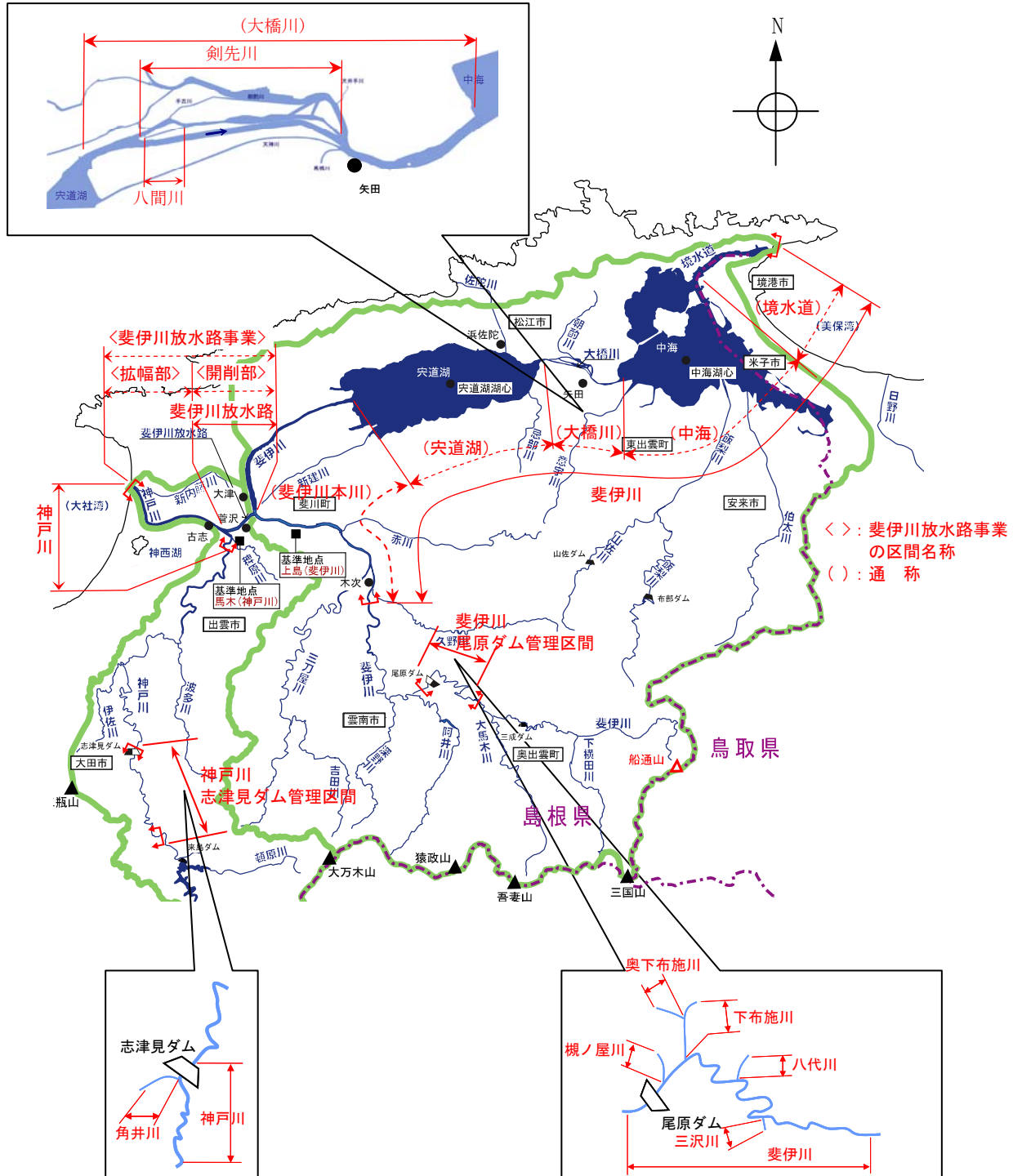


図1-1 河川整備の計画対象区間

1. 計画の概要 ～河川整備の計画対象区間～

表1-1 河川整備の計画対象区間

河川名等		上流端	下流端	延長 (km)
斐伊川 (境水道、中海、大橋川 及び宍道湖を含む)		左岸：島根県雲南市木次町下熊谷 126番5地先 右岸：島根県雲南市木次町西日登 2452番3地先	海に至る	107.4
剣先川		斐伊川からの分流点	斐伊川への合流点	3.7
八間川		剣先川からの分流点	剣先川への合流点	0.7
斐伊川放水路		斐伊川からの分流点	神戸川への合流点	4.1
神戸川		左岸：島根県出雲市馬木町 1341番2地先 右岸：島根県出雲市所原町 5551番1地先	海に至る	12.0
おぼら 尾原ダム	斐伊川	左岸：島根県仁多郡奥出雲町三成 113番11地先 右岸：島根県仁多郡奥出雲町三成 771番9地先	左岸：島根県雲南市木次町平田 413番2地先 右岸：島根県雲南市木次町平田 28番2地先	11.35
	槻ノ屋川	左岸：島根県雲南市木次町湯村 1950番地先 右岸：島根県雲南市木次町湯村 1949番地先	斐伊川への合流点	0.9
	下布施川	左岸：島根県雲南市木次町北原 773番4地先 右岸：島根県雲南市木次町北原 773番6地先	斐伊川への合流点	1.6
	八代川	左岸：島根県仁多郡奥出雲町佐白 1336番地先 右岸：島根県仁多郡奥出雲町佐白 1473番2地先	斐伊川への合流点	0.6
	三沢川	左岸：島根県仁多郡奥出雲町三沢 1671番地先 右岸：島根県仁多郡奥出雲町三沢 1663番1地先	斐伊川への合流点	0.2
	奥下布施川	左岸：島根県雲南市木次町北原 828番1地先 右岸：島根県雲南市木次町北原 940番地先	下布施川への合流点	1.3
志津見ダム	神戸川	左岸：島根県飯石郡飯南町八神 773番4地先 右岸：島根県飯石郡飯南町八神 6番2地先	左岸：島根県飯石郡飯南町角井 1891番20地先 右岸：島根県飯石郡飯南町角井 1895番6地先	11.8
	角井川	左岸：島根県飯石郡飯南町角井 1885番地1地先 右岸：島根県飯石郡飯南町角井 1192番地1地先	神戸川への合流点	1.6

※ 本計画では、斐伊川の宍道湖合流点より上流側の区間を斐伊川本川と記載しています。

1.4 河川整備の計画対象期間

本計画の対象期間は、概ね20年間とします。

なお、本計画は計画策定時点の流域における社会経済の状況、自然環境の状況、河道の状況等を前提として策定するものです。このため、本計画は策定後の洪水やこれらの状況変化等の他、事業実施後の河川環境に係わるモニタリングの結果や新たな知見を反映させつつ、Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検・評価)、Action(処置・改善)のPDCAサイクルを考慮して進めるものとし、本計画の進捗状況について、定期的にフォローアップすることとします。